Ⅰ　東京都教職課程カリキュラム

～東京都教育委員会が求める教員として最小限必要な資質・能力（到達目標及び具体的な姿）～

本章では、新規採用教員として身に付けておくべき最小限必要な資質・能力を示した。「教員の在り方に関する領域」、「各教科等における実践的な指導力に関する領域」、「教育課題への対応に関する領域」、「学級経営に関する領域」の４領域で編成するとともに、領域ごとに「到達目標」と「具体的な姿」を示し、育成すべき資質・能力を明確にした。

領域１　教員の在り方に関する領域

（１）教育に対する使命感と豊かな人間性

到達目標

児童・生徒に対する深い愛情と教育者としての自覚や責任をもち、児童・生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす能力の素地を身に付けている。

● 具体的な姿

① 児童・生徒に対する深い愛情をもっている。

② 教育者としての使命感と責任感をもち、児童・生徒や保護者、社会が寄せる信頼と期待を具体的に理解している。

③ 児童・生徒一人一人の実態や状況を把握し、児童・生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす能力の素地を身に付けている。

（２）教員として必要な教養

到達目標

教員として必要となる礼節を身に付けている。また、学校教育に関する知識や幅広い教養を身に付けるために学び続けている。

● 具体的な姿

① 身だしなみや立ち居振る舞い、言動など、教員に求められる礼節を身に付けている。

② 学校教育の課題や動向等についての基本的な知識を身に付けている。

③ 常に新しい情報に基づく国内外の政治や経済、社会の動向等を知るとともに、文化や芸術等に触れるなど、幅広い教養を身に付けようとしている。

（３）コミュニケーション能力と対人関係力

到達目標

教員に必要なコミュニケーション能力を身に付け、児童・生徒等と適切な人間関係を築くことができる。

● 具体的な姿

① 他者とのコミュニケーションを上手に図るために必要な能力について理解し、適切にコミュニケーションを図るとともに、自らのメンタルヘルスについて留意している。

② 児童・生徒や保護者、地域住民に対する適切な言葉遣いや相手を思いやる姿勢など、互いの信頼関係を築くために必要なコミュニケーションスキルを身に付けている。

（４）学校教育に関する法令等と学校教育の役割

到達目標

学校教育に関する法令等や教育委員会の教育目標等から学校教育の役割を理解し、法的根拠を踏まえて判断し、行動することの重要性を理解している。

● 具体的な姿

① 学校教育に関する法令等の基本的な内容を理解している。

② 学校教育に関する法令等を教育委員会の教育目標等と関連させ、学校や教育行政の役割を理解している。

③ 学校における教育活動の様々な場面において、法的根拠を踏まえて判断し、行動することの重要性を理解している。

（５）服務の厳正

到達目標

教員の服務の在り方について法令や事例等に基づいて理解し、法令を遵守する態度を身に付けている。

● 具体的な姿

① 全体の奉仕者としての自覚をもち、「不適切な行為、セクシュアル・ハラスメント等の禁止」、「私的なメールやＳＮＳ等の禁止」、「個人情報の適切な管理」、「体罰等の禁止」、「飲酒に関わる不適切な行為の防止」、「自家用車通勤等の禁止、交通事故の防止」、「パーソナルコンピュータの適正な利用」等の服務の厳正及び「教職員の主な非行に対する標準的な処分量定」について理解している。

② 個人情報保護に関わる個人情報の収集・利用・管理について理解している。

③ 児童・生徒、保護者、地域の信頼に応えるため、教育公務員の服務の厳正、服務事故防止の重要性等について事例等から理解し、法令を遵守する態度を身に付けている。

（６）体罰の根絶

到達目標

体罰の現状や課題、体罰によらない指導の方法について理解している。また、体罰が法令及び服務規定に反することを理解している。

● 具体的な姿

① 体罰が法令により禁止されている根拠と意義について理解している。

② 東京都の体罰の現状や課題、体罰が児童・生徒に及ぼす影響等について理解している。

③ 体罰の定義や体罰関連行為及び体罰が服務事故となること、体罰の根絶が重要であることを理解している。

④ 体罰発現のメカニズムについて理解し、体罰によらない指導及び根絶に必要な対策を理解している。

領域２　各教科等における実践的な指導力に関する領域

（１）学習指導要領

到達目標

学習指導要領の位置付けや基準性、各教科等の目標・内容等について理解している。

● **具体的な姿**

① 学習指導要領の法令上の位置付けや教育課程を編成する際の基準性を理解している。

② 学習指導要領における目標と内容を、学年や各教科等の系統性や関連性を踏まえて理解している。

③ 教育課程の編成や指導計画の作成、学習指導案の作成等と関連させて、学習指導要領の各教科等の目標・内容等を理解している。

（２）教材研究・教材解釈と授業づくり

到達目標

指導方法等を工夫した授業づくりに向けて、各教科等の指導内容に関わる教材研究・教材解釈の意義を理解している。

● **具体的な姿**

① 小学校においては、各教科等の内容に関わる基礎的・基本的な知識を身に付けている。中学校及び高等学校においては、担当教科等の専門的な知識を身に付けている。

② 身近な素材を教材として活用するために必要な条件、要素及び手順並びに教材研究・教材解釈の意義や方法を理解している。

③ 各教科等の特性を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明らかにして、児童・生徒の実態に即した授業づくりの基本的な方法を身に付けている。

（３）単元指導計画の作成及び改善

到達目標

単元指導計画に必要な要素や作成するための方法等について理解するとともに、模擬授業等の実践を通じて指導計画を見直し、改善することができる。

● **具体的な姿**

① 単元指導計画を作成するために必要な指導目標や指導内容、評価規準、指導観及びそれらの関連性について理解している。

② 指導目標に沿って単元指導計画を作成し、各時間の授業の指導目標と評価規準、指導観に基づいた授業構成（導入、展開、まとめ）を計画する方法を理解し、模擬授業や教育実習等で実践している。

③ 作成した単元指導計画を基に模擬授業等を行うとともに、実践を踏まえ、授業改善を行っている。

（４）指導方法・指導技術

到達目標

各教科等の特性に応じた基本的な指導方法・指導技術等を身に付け、模擬授業や教育実習等で実践している。

● **具体的な姿**

① 各教科等の特性に応じた基本的な指導方法や指導技術等（発問の仕方、効果的な板書、分かりやすい説明等を含む。）を理解している。

② 教材（題材）・教具等を活用した基本的な指導技術を身に付け、模擬授業や教育実習等で実践している。

③ ＩＣＴ機器を活用した資料提示や資料作成の方法を身に付け、模擬授業や教育実習等で実践している。

（５）児童・生徒の学習状況の把握と評価

到達目標

児童・生徒の学習状況を的確に把握し、指導に生かす基本的な評価方法を理解し、模擬授業や教育実習等で評価結果を生かした指導を実践している。

● 具体的な姿

① 学習指導における評価（診断的評価・形成的評価・総括的評価、観点別学習状況評価等）の意義を理解している。

② 模擬授業や教育実習等において、児童・生徒の発言や記述を基に適切な評価を行い、指導に生かそうとしている。

（６）授業力向上と授業改善

到達目標

授業力を構成する６要素や、授業力向上のためのＰＤＣＡサイクルを理解し、自己の授業を改善しようとする態度を身に付けている。

● 具体的な姿

① 授業力を構成する６要素「使命感、熱意、感性」、「児童・生徒理解」、「統率力」、「指導技術（授業展開）」、「教材解釈・教材開発」、「『指導と評価の計画』の作成・改善」について、授業観察や授業分析等を通して理解している。

② 授業力向上のためのＰＤＣＡサイクルについて理解し、模擬授業や教育実習等の授業研究でその方法を実践している。

③ 模擬授業や教育実習等において、授業のねらいの達成度、教材・教具の活用、効果的な指導方法等について適切に評価し、授業改善に生かそうとしている。

（７）「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

到達目標

児童・生徒が「どのように学ぶか」に着目して、学びの質を高めていくためには、「学び」の本質となる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が重要であることを理解している。

● 具体的な姿

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）の取組について、その必要性を理解している。

② 学んだことを人生や社会の在り方と結び付けて考え、必要な資質・能力を身に付けていくためには、知識の量や質と思考力等の両方が重要であることを理解している。

③ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に考察・構想、創造したりすることに向かう「深い学び」の実現が重要であることを理解している。

（８）情報教育の推進

36 ページ 「教育課題への対応７ 情報教育の推進 参照

到達目標

ＩＣＴの活用等による協働型・双方向型学習の推進が求められていることについて理解している。

● 具体的な姿

① 情報教育の目標の３観点（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度）をバランス良く育成することの必要性について理解している。

② 教育の質を高めるため、ＩＣＴ機器を活用した効果的な指導方法・学習方法等や確かな学力を着実に育成するために有効なデジタル化された教材を活用することの必要性を理解し、実践しようとしている。

③ プログラミング教育の重要性を理解するとともに、タブレット端末等を効果的に活用した授業づくりの方法を身に付けようとしている。

（９）英語教育の充実

到達目標

「使える英語」を習得させる実践的教育の推進の必要性を理解するとともに、基本的な指導計画を立案し、実践しようとしている。（小学校教員及び中学校・高等学校の英語科教員）

● 具体的な姿

① グローバル化が急速に進展する現状や学習意欲、学校種間の接続などの課題を踏まえ、「使える英語」を習得させる実践的教育の推進の必要性を理解している。

② 小学校・中学校・高等学校を通じて一貫して育む領域別の目標を踏まえ、基本的な指導計画を立案し、実践しようとしている。

領域３　教育課題への対応に関する領域

（１）全ての児童・生徒が学び成長し続けられる教育の実現

❶　児童・生徒の学力向上

到達目標

学習指導要領の目標、内容及び学習指導要領の改訂の趣旨等を理解するとともに、個に応じた指導方法や習熟度別指導等、指導法に応じた教材を開発し、授業で活用することの大切さを理解している。

●　具体的な姿

①　日頃の授業を振り返るとともに国や東京都の学力調査や東京都立高等学校入学者選抜における学力検査の結果等を活用し、児童・生徒一人一人の学習の状況を把握・分析し、教材づくりを行うことの大切さを理解している。

②　小学校及び中学校においては、「習熟度別指導ガイドライン」等を活用した効果的な指導方法を身に付けるとともに、「東京ベーシック・ドリル」等の教材を積極的に活用し、各教科の基礎的・基本的な学力を定着させることの大切さを理解している。

❷　教育の機会均等の確保

到達目標

社会の加速度的な変化を受け止め、将来の予測が難しい社会の中でも、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を児童・生徒一人一人に確実に育むことの大切さについて理解している。

●　具体的な姿

①　児童・生徒が家庭の状況に左右されることなく学び続け、希望の進路を目指す学力を身に付けることができる環境づくり等のための、国や東京都の貧困対策等に関する基本的な施策について理解している。

②　児童・生徒の家庭における成育環境が大きく変化している現状を把握するとともに、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカー等が、保護者への支援など児童・生徒が置かれた環境へ働き掛ける基本的な仕組みについて理解している。

③　学校だけでなく家庭・地域と相互に連携し、社会全体で児童・生徒の教育を推進することが重要であることについて理解している。

❸ 日本語指導が必要な児童・生徒の指導

到達目標

グローバル化の進展に伴い日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることを踏まえ、日本語指導の進め方や指導上の留意点等、基本的な事項について理解している。

● 具体的な姿

① グローバル化の進展に伴い日本語指導が必要な児童・生徒が増加していることや、学校の環境に適応するための支援など、日本語指導が必要な児童・生徒に関する現状や課題等、基本的な事項について理解している。

② 学校における日本語指導が必要な児童・生徒に対する日本語指導の進め方について、関係機関との連携の仕方や日常の指導において配慮すべき留意点等、基本的な事項について理解している。

（２）新しい価値を創造する力を育む教育の推進

❶ 持続可能な社会の創り手を育成する教育の推進

到達目標

持続可能な社会の創り手を育成する教育の推進（持続可能な開発のための教育〈ＥＳＤ〉）のために、地球的な規模で直面している諸課題について理解を深め、具体的に行動する態度・能力を育成する方法を身に付けようとしている。

● 具体的な姿

① 持続可能な社会づくりを目指す態度の育成や、科学技術立国日本を支える科学的探究力、情報活用能力の育成の基本を理解している。

② 持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし、それらを解決するために必要な能力や態度を育成する方法を身に付けようとしている。

③ 各教科等の指導について、ＥＳＤの視点を意識した指導計画を考えることができる。

（３）世界で活躍できる人材の育成

30 ページ「教育課題への対応１　グローバル人材の育成」参照

到達目標

世界で活躍できる人材を育成することの必要性を理解するとともに、基本的な事項を踏まえた指導計画を立案し、実践しようとしている。

● 具体的な姿

① 経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している現状や、多様な人々との共存や国際協力等の重要性を踏まえて、世界で活躍できる人材を育成する必要性を理解している。

② 豊かな国際感覚の醸成や日本人としての自覚と誇りを涵養（かんよう）するための基本的な事項を踏まえた指導計画を立案し、実践しようとしている。

（４）社会的自立に必要な力を育む教育の推進

❶ 人権教育の充実

31 ページ「教育課題への対応２　人権教育の推進」参照

到達目標

児童・生徒の発達の段階に応じた人権教育を実践できるように、日頃から人権感覚を磨くとともに、様々な人権課題についての理解と認識を深めようとしている。

● 具体的な姿

① 「人権教育・啓発に関する基本計画」、「東京都人権施策推進指針」等から、人権課題や人権教育の目標について理解している。

② 教育者として、児童・生徒一人一人を大切にした指導を実践するために、児童・生徒との日頃の関わり方や言葉遣い、教室環境等あらゆる観点から常に人権感覚を見直すことができる。

③ 日々の授業や学級経営において、児童・生徒一人一人の個性や長所を生かし、学級の一員としての存在感を味わわせることができる指導力の素地を身に付けている。

❷ 道徳教育の充実

32 ページ 「教育課題への対応３ 道徳教育の推進」参照

到達目標

小学校及び中学校における「特別の教科 道徳」の目標や内容について理解するとともに、学校教育全体を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることの重要性を理解している。高等学校においては、小学校及び中学校における道徳教育を踏まえつつ、学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探究できるようにすることの重要性を理解している。

● 具体的な姿

① 学習指導要領や国・東京都の関係文書等を基に、「特別の教科 道徳」が創設された背景に関わる基本的な事項について理解している。

② 発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童・生徒が自分自身の問題と捉え向き合う「考え、議論する」道徳の基本的知識を身に付け、指導方法を実践しようとしている。

③ 「特別の教科 道徳」を要として学校教育全体で児童・生徒の道徳性を養うとともに、家庭や地域・社会との連携を図りながら、児童・生徒の自尊感情や自己肯定感を高めていくことの重要性を理解している。

❸ キャリア教育の充実

到達目標

児童・生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすキャリア教育について、その意義を理解するとともに、実践的な指導方法を身に付けようとしている。

● 具体的な姿

① 児童・生徒一人一人が将来の夢や希望を大切にできるよう、教員として児童・生徒と共に将来を語り合い、前向きに生きることの大切さを伝え、児童・生徒が自らの意志と責任でよりよい進路選択ができる力を育むことの重要性を理解している。

② 各教科等相互の関連性や系統性に留意し、望ましい勤労観・職業観を育成するために、全教育活動において、計画的な指導を行っていくことの重要性を理解している。

③ 小学校及び中学校においては、「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、特別活動等で、高等学校においては、学校設定教科「人間と社会」や総合的な学習の時間、特別活動等で児童・生徒に将来を考えさせたり、自己の可能性を見いださせたりするための基本的な指導方法を身に付けている。

❹ 防災教育の充実

38 ページ 「教育課題への対応９ 学校安全に関する事項」参照

到達目標

学校、家庭、地域が一体となった防災教育の目的や進め方等を理解するとともに、基本的な事項を踏まえた指導計画を立案し、実践しようとしている。

● 具体的な姿

① 学校、家庭、地域が一体となった防災教育を通して、防災に関する思考力、判断力や行動力を高め、どのような状況にあっても、災害等の発生時に自らの身を守り他者の安全に貢献できる力を育むことの重要性を理解している。

② 「安全教育プログラム」の内容を理解し、防災教育で身に付ける力、必ず指導する基本的事項を踏まえた指導計画を立案し、実践しようとしている。

❺ 児童・生徒の体力向上

到達目標

教員自らが基本的な生活習慣や、健康及び体力を保持していくための能力や態度を身に付けるとともに、学校教育だけでなく社会全体で、児童・生徒の基礎体力を高めていくことの重要性を理解している。

● 具体的な姿

① 教員自らが、基本的な生活習慣や健康及び体力を保持していくための能力や態度を身に付けている。

② 体育や保健体育の授業だけでなく、学校生活全体を通して身体的活動量を増加させて、児童・生徒の基礎体力を高めるための基本的な方法を理解している。

③ 「アクティブプラン to 2020」－総合的な子供の基礎体力向上方策（第三次推進計画）－に基づき、学校体育の充実、生活習慣・運動習慣の改善、競技力の向上、体力向上のための体制づくりを保護者や地域社会と連携して行うことの重要性を理解している。

（５）悩みや課題を抱える児童・生徒に対するサポートの充実

❶ いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処

35 ページ「教育課題への対応６　いじめに関する事項」参照

到達目標

いじめ問題に関する法令やいじめの動向、いじめの未然防止や早期発見、早期対応、重大事態への対処等、基本的な事項について理解している。

● 具体的な姿

① いじめに関する法令や基本方針、いじめの動向について理解している。

② いじめの定義やいじめの態様について理解し、基本的な指導方法を理解している。

③ いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処に関する校内体制の構築や組織的対応、地域・関係機関との連携等、基本的な事項について理解している。

❷ 自殺防止

到達目標

児童・生徒の自殺の現状や背景、児童・生徒の自殺を防止する基本的な方策について理解している。

● 具体的な姿

① 児童・生徒の自殺の現状や背景について理解している。

② 児童・生徒の自殺を防止するための、児童・生徒の実態把握の方法や校内体制の構築、組織対応、地域・関係機関との連携等、基本的な事項について理解している。

❸ 不登校対策

33 ページ 「教育課題への対応４ 不登校に関する事項」参照

到達目標

不登校の現状や背景及び不登校児童・生徒への基本的な対応方法について理解している。

● 具体的な姿

① 現在の不登校の状況、背景や要因、不登校児童・生徒に対するアセスメントについて理解している。

② 不登校児童・生徒及び保護者等への支援や基本的な対応方法について理解している。

③ 不登校の未然防止や早期対応のための、校内での組織的対応や関係機関との連携の意義や基本的な方法を理解している。

（６）障害のある児童・生徒の多様なニーズに応える教育の実現

34 ページ 「教育課題への対応５ 障害のある子供たちへの多様なニーズへの対応」参照

到達目標

特別支援教育の充実を図るために、施策の理解と基本的な知識の習得や特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な指導方法を身に付けるとともに、関係機関との連携の在り方について理解している。

● 具体的な姿

① 情緒障害、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害に関する基礎的な知識を身に付け、国や東京都の特別支援教育に関する施策等について理解している。

② 通常の学級に在籍する、特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援を行うために、具体的な場面を想定した基本的な指導方法を身に付けている。

③ 特別支援教育を推進するための学校の組織体制や、関係機関との連携の在り方について理解している。

（７）オリンピック・パラリンピック教育の推進

37 ページ 「教育課題への対応８　オリンピック・パラリンピック教育の推進」参照

到達目標

オリンピック・パラリンピック教育の目的や進め方等を理解するとともに、基本的な事項を踏まえた指導計画を立案し、実践しようとしている。

● **具体的な姿**

① オリンピック・パラリンピック教育の目的、基本的な枠組み、進め方、レガシー（大会後も継続していく教育活動）について理解している。

② 「ボランティアマインドの醸成」、「障害者理解の促進」、「豊かな国際感覚の醸成」など重点的に育成すべき資質を身に付けさせる指導計画を立案し、実践しようとしている。

（８）児童・生徒の学びを支える教員力・学校力の強化

到達目標

教員は学校組織の一員であることを理解するとともに、多様な専門性をもつ人材等と連携・分担してチームとして職務を担えるよう、役割に応じて活躍しようとしている。

● **具体的な姿**

① 学校における教職員の職層と職責・職務内容や、学校と教育委員会との関係等を関係法令等に基づいて理解している。

② 学校組織の一員として必要な報告・連絡・相談を行うことや、校務の内容を校務分掌組織等と関連させることの重要性を理解している。

③ 多様な専門性をもつ人材等と連携・分担してチームとして職務を担えるように、役割に応じて活躍しようとしている。

領域４ 学級経営に関する領域

（１）学級経営の意義と学級づくり

到達目標

学級経営の意義や、学級集団づくりにおける学級経営案の意義や重要性、作成方法等の基本的な事項を理解している。

● 具体的な姿

① 学校生活の場である学級を、教育的効果が上がる集団として組織し、児童・生徒の人間的成長を目的として運営していく学級経営の意義を理解している。

② 学級の規範づくりや教室の環境構成、清掃指導、給食指導等、学級集団づくりのための基本的な方法を理解している。

③ 学級経営案の意義及び学年・学校経営との関連性や、学級経営案の作成に関する基本的な事項を理解している。

（２）集団及び個に応じた生活指導

❶ 集団の把握と生活指導

到達目標

一人一人の人格を尊重するとともに、個性の伸長を図る等の生活指導の意義を理解し、集団の状況を的確に把握した上で生活指導を行うことの大切さを理解している。

● 具体的な姿

① 生活指導の意義を理解し、指導の前提となる児童・生徒一人一人の発達の段階に応じた、集団指導及び個別指導の在り方を理解している。

② 学級集団を把握し、一人一人の児童・生徒と適切に対応するための基本的なコミュニケーションスキルを身に付けている。

③ 状況に応じて判断し、教員として毅然とした態度をとることが必要な場面における適切な褒め方や叱り方等を理解し、教育実習等において実践している。

④ 校則、懲戒及び体罰等生活指導に関する主な法令や民法、刑法、未成年者の喫煙防止法、未成年者飲酒禁止法など生活指導上必要となる主な法令の一部について内容を理解している。

❷ 食物アレルギー疾患のある児童・生徒への対応

到達目標

食物アレルギーの発生の仕組みや原因及び予防に関する対応や発生時に必要な緊急対応の基本的な事項について理解している。

● **具体的な姿**

① 食物アレルギーが発生する仕組や原因について理解し、アレルギー疾患に適切に対応することが重要であることを理解している。
② アレルギー疾患への対応として日常の校内及び保護者との基本的な連携の方法を理解している。
③ アレルギー疾患の予防に必要なことを理解するとともに、アレルギー症状発生時に必要な緊急対応の基本的な方法について理解している。

（３）児童・生徒理解と教育相談

到達目標

教育相談の意義を理解し、基本的な教育相談の技法を学び、児童・生徒理解に生かすことの大切さを理解している。

● **具体的な姿**

① 学校における教育相談の進め方や、教育相談機能を活用した指導の在り方、関係機関との連携の在り方の基本的な事項を理解している。
② 教育相談の基本的な技法を理解している。
③ 構成的グループエンカウンター等の手法や、児童・生徒理解及び学級の課題解決の具体的な場面において活用する基本的な方法を理解している。

（４）保護者・地域との連携

到達目標

学校と保護者・地域住民等との関係を踏まえ、意見や要望等を適切に受け止め対応することの重要性を理解している。

● **具体的な姿**

① 保護者や地域住民等との連携・協力に向けた、学校の組織的な対応の重要性を理解している。
② 学習指導や学級経営、教育相談等に関わる保護者との連携の在り方の重要性について、具体的な事例を通して理解している。
③ 保護者や地域住民等と対面する様々な場面（学校行事、保護者会、家庭訪問、個人面談、問題発生時等）を想定し、ロールプレイなどの演習を通じて、学級担任等として適切に対応する方法を理解している。

「教職課程コアカリキュラム」及び「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と本カリキュラムとの関連

東京都教職課程カリキュラム ／ 内容			領域１　教員の在り方に関する領域																	
			（１）			（２）			（３）		（４）			（５）			（６）			
			教員に対する使命感と豊かな人間性			教員として必要な教養			コミュニケーション能力と対人関係		学校教育に関する法令等と学校教育の役割			服務の厳正			体罰の根絶			
			①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	④
教職課程コアカリキュラム	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法					○													
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想					◎													
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		○			○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程					○			○										
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解					○			○										
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）					○				○	○	○							
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法					○													
		総合的な学習の時間の指導法					○													
		特別活動の指導法					○													
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）			○		○													
		生徒指導の理論及び方法	○	○	○		○			○						○	○	○	○	○
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○	○	○		○			○										○
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	○	○	○		○													

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標との関連																				
	学習指導力			□			□			□		□								
	生活指導力・進路指導力			□			□			□		□			□				□	
	外部との連携・折衝力			□			□			□		□								
	学校運営力・組織貢献力			□			□			□		□								
	教育課題に関する対応力														□				□	

教職課程コアカリキュラム：　○はコアカリキュラムの各事項で取り扱うことが望ましい内容、◎は重点的に取り扱うことが望ましい内容

領域２　各教科等における実践的な指導力に関する領域																								
（1）			（2）			（3）			（4）			（5）		（6）			（7）			（8）			（9）	
学習指導要領			教材研究・教材解釈と授業づくり			単元指導計画の作成及び改善			指導方法・指導技術			児童・生徒の学習状況の把握と評価		授業力向上と授業改善			「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善			情報教育の推進			英語教育の充実	
①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②
○	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		○		○	○
																						○	◎	◎
					◎																			
◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○													○
○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎					
○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎		
□			□			□			□			□		□			□			□			□	
																	□			□			□	

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標：　□は指標の各項目と関連の深い内容

「教職課程コアカリキュラム」及び「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」と本カリキュラムとの関連

東京都教職課程カリキュラム ＼ 内容			領域３　教育課題への対応に関する領域																				
			（１）							（２）			（３）		（４）								
			全ての児童・生徒が学び成長し続けられる教育の実現							新しい価値を創造する力を育む教育の推進			世界で活躍できる人材の育成		社会的自立に必要な力を育む教育の推進								
			❶児童・生徒の学力向上		❷教育の機会均等の確保			❸日本語指導が必要な児童・生徒の指導		❶持続可能な社会の担い手を育てる教育の推進					❶人権教育の充実			❷道徳教育の充実			❸キャリア教育の充実		
			①	②	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③
教職課程コアカリキュラム	教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法	◎	◎							○			○			○					○	
	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想																				○	
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）			◎	◎	◎									◎	◎						
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎					○			
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程																				○	
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解																					
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）																○				○	○
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	○								○			○			○	◎	◎	◎		○	○
		総合的な学習の時間の指導法	○								○			○			○					○	○
		特別活動の指導法	○								○			○			○					○	○
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○																○				
		生徒指導の理論及び方法			○	○	○	○									○						
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法			○	○	○	○									○						
		進路指導及びキャリア教育の理論及び方法			○	○	○	○													◎	◎	◎
東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標との関連	学習指導力		□																□				
	生活指導力・進路指導力																					□	
	外部との連携・折衝力				□			□			□												
	学校運営力・組織貢献力																						
	教育課題に関する対応力		□		□			□			□		□		□				□			□	

教職課程コアカリキュラム：　○はコアカリキュラムの各事項で取り扱うことが望ましい内容、◎は重点的に取り扱うことが望ましい内容

領域３　教育課題への対応に関する領域																					領域４　学級経営に関する領域															
（4）					（5）								（6）			（7）		（8）			（1）			（2）							（3）			（4）		
社会的自立にに必要な力					悩みや課題を抱える児童・生徒に対するサポートの充実								障害のある児童・生徒の多様なニーズに応える教育の実現			オリンピック・パラリンピック教育の推進		児童・生徒の学びを支える教員の力・学校力の強化			学級経営の意義と学級づくり			集団及び個に応じた生活指導							児童・生徒理解と教育相談			保護者・地域との連携		
❹防災教育の充実		❺児童・生徒の体力向上			❶いじめの未然防止・早期発見・早期対応・重大事態への対処			❷自殺防止		❸不登校対策														❶集団の把握と生活指導				❷食物アレルギー疾患のある児童・生徒への対応								
①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	①	②	③	①	②	③	①	②	③	④	①	②	③	①	②	③	①	②	③
	○		○											○			○																			
		○					○		○			○			◎			◎	◎	◎	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		
◎				◎	◎	◎	○	◎	○	◎		○	◎		○	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	◎	○	○	○			○	○	○
						○			○		○													○	○							○	○			
													◎	◎	◎									○												
○	○		○	○																																
														○			○					○	○													
	○													○			○																			
	○													○			○				◎	○														
					○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎												◎	○	○	◎						○			
					○	◎	◎	○	◎	○	◎	◎													○	○					◎	◎	◎		○	○
			□											□								□			□							□				
						□		□			□			□								□			□							□				
														□		□			□			□										□			□	
						□		□			□			□					□										□							
□			□			□		□			□			□		□			□										□							

東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標：　□は指標の各項目と関連の深い内容